

空き家・空き地のことで お困りではありませんか

必要に応じて専門家検討会で協議し、解決に向けた方向性をご案内します。



実家の空き家を
相続したけど、
どうすればよいのだろう

空き家を利活用したいけど
何から始めれば
よいのだろう



複雑で複合的な空き家や空き地の問題に対して、必要に応じて専門家が協議し、後日、解決に向けた方向性をご案内します。お気軽にご相談ください。

相談できる内容（例）



相続した空き家・
空き地の対応



空き家や空き地の管理



売却や利活用の進め方



近隣の空き家・空き地に
関する困りごと 等

対象者



空き家・空き地で
困っている所有者や
相続人、近隣の方 など



相談窓口

氷見市IJU応援センター
（中央町11-33）

☎ TEL:0766-54-0445

🕒 9:00～18:30
（水・木除く）

氷見市 未来戦略課

☎ TEL:0766-74-8190

🕒 8:30～17:15
（土日・祝日除く）

持ち物



参考となる資料
（登記書類、間取り図等
があればお持ちください）

料金



無料

申込



不要

相談の流れ

①相談受付
窓口でお話を伺います



②現地確認
空き家の内外部の状態を
職員が確認します。



③専門家検討会で協議
必要に応じて月2回程度開催



④方向性のご案内
後日、解決に向けた
方向性をお伝えします

